

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

：も：く：じ：

- 巻頭言／<やぶにらみ記>中国をたずねて（阿部精六）……………（ 2）
- 労働法制の改悪に思う（中村浩二）……………（ 4）
- カルテ開示とウソのない医療（原 春久）……………（ 6）
- 不況でも増大する内部留保（永井和彦）……………（ 8）

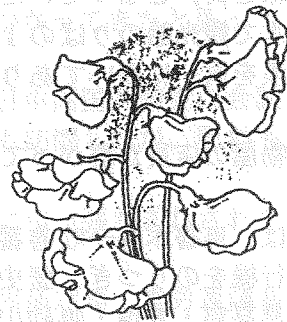
1998年（第3回）研究集会

- 〃尋常ならざる事態〃が共通の認識……………（10）

主要労働経済指標（愛知県）……………（13）

研究所からのお知らせ……………（14）

研究所だより……………（16）



● 第 7 2 号

○ 1 9 9 8 年 1 1 月 1 5 日

＜やぶにらみ記＞ 中国をたずねて



阿部 精 六

新疆・ウルムチで家庭料理のもてなし

新疆維吾爾自治區烏魯木齊（ウルムチ）のYさん宅を訪ねたのは8月の下旬だった。Yさん家族とは、新疆農業大学から派遣されて名古屋の大学院で学ぶ娘さんとたまたま一緒だった家の娘を介してのおつき合いである。こんど、娘さんが帰国して上海大学に移るので、その前にぜひ、という言葉に甘えて妻と2人で訪ねることとなった。

行きはYさん宅に直行し、ウルムチ市内の市場や人びとの生活ぶりなどの案内とシシカバブー（羊の串焼き）を中心としたお父さんの家庭料理でもてなしていただいた。数えたら鍋一つで料理した種類が11皿も狭い食卓につまれ、その量の多さと冷やす習慣のないビールのすすめに、がんばってみたが到底こたえられなかった。

乾燥地帯、ハエや蚊・ペットがみあたらない

ハエや蚊、小鳥、犬・猫の姿が見あたらないことに気づき聞いてみたら、この地域は、カラカウの乾燥地帯で餌もなく育つ条件がないとのこと、降雨量の50倍が蒸発していることや都市部ではペット飼うことが禁止されていると聞き納得。

ゴビと砂漠は別のものであることがわかった

テレビに映し出される洪水の被害と政府要人や解放軍の活躍の姿を見くらべて、さすが中国は広いなと実感させられた。また、天山山脈の雪解け水が地下水を通り、ゴビ（石コロの平原）と砂漠（砂のみ）の所どころに吹きでたところがオアシス（緑と街）となっていた。温暖化のせい、雪解け水でできている湖「天池」は、増水で観光船のりばの1階はすっぽり湖水に沈んでいた（日本の教科書はゴビと砂漠を同一に書いてあり間違い、と説明された）。

土産物屋の店員が群がって売りこみに閉口

帰りは、烏魯木齊→吐魯番（トルファン）→柳園→敦煌→西安と、車・夜行列車・飛行機をのりつぎ、歴史や名所まわりの旅となった。火焰山・ベゼクリク千仏洞、莫高窟・敦煌・鳴砂山、兵馬俑坑・華清池などの案内は、現地で3人のガイドに頼ることとなった。彼らの資格は公務員で、観光地はどこもフリーバスで

必ず寄る店が決められていたようだ。外貨稼ぎに一役かっているのかなと思えた。どの店もスイカとハミ瓜で迎えてくれたが、店員が群がっての売りこみには閉口したが、見るだけです！と貰いた。

「労働組合は党のいいなり………」

記憶に残った会話は、「共産党員は別待遇だ・労働組合は党のいいなりだ、日本ではどうか」、「資本主義万能でない・過度の搾取はダメ」、「日本の過労死は解るがサービス残業とは誰にサービスするのか」など、これが民主主義の萌芽かと思ったりした。

反対に質問ゼメにあったりしたが、とくに名刺をくれと求められた。千葉県で獣医のアルバイトを1年半やったという方が熱心で、帰ったらどこか姉妹都市を紹介してくれとねばられたりした。

トルファン市では「ぶどう祭り」に招待された。会場周辺は、色とりどりの民族衣装を身につけた人びとが詰めかけ、露店や屋台の準備もくわわってごった返していた。仕事も学校も休みで、家族連れが目だった。「招待券」が事前に配布され、券をもたない者は入れず、あちこちで口論がくりかえされていた。終わってから確かめたのだが、式典は市の要人と必ずペアで関係の共産党幹部がつぎつぎと挨拶をつづけた。時計を見ていたら一人7分は守られていたが、聴衆の拍手も頻繁にはさまり約1時間ぐらいかかった。

案内してくれた人が入り口で帰ったため、演説内容がまったくわからないこととコンクリートの運動場は猛烈な暑さで閉口したが、辛抱ぶよくまった。子どもたちや民族（13民族が参加と聞く）ごとの演技が目を楽しませてくれた。日頃、集会のもち方で何かと注文をいただいているわが身としては、参加者が納得したのかな？と同情した。

労働者と農民の家庭も訪問

また、前日お会いした市の幹部にお願いし、平均的な労働者の家庭を案内してくれた。道々で多くの人が挨拶していたので、上から3番目に偉い人という紹介を納得した。訪れたTさん宅は、奥さんとこども2人の4人家族。いままでタダだった住宅が購入することになり、その返済が重くのしかかってきたと語ってくれた。

なぜ無理して招待券を手に入れてくれたのか。原因は日中両国共産党の会談を支持すると口をすべらしたことにあった。農家も訪問したが、肥料も農薬もないので、無農薬ですと笑顔で迎えてくれた。

こんどもまた、旅行となるとにわかに積極的となる妻に引っ張りまわされた旅となった。

(あべ・せいろく／当所理事、愛労連議長)

労働法制の改悪に思う



中 村 浩 二

この悔しさ、当分、忘れない

9月24日夜、久屋広場で集会が行われました。

私たち全労働愛知支部が、労働法制愛知連絡会に要望しつづけていた「労働諸法制改悪阻止」の一点での共同行動をめざす集会の実現でした。

しかし、皮肉にも、その日は参議院の労働・社会政策委員会で審議打ち切り動議の末、労働基準法改悪法案の採決が強行された日となってしまいました。(13項目の付帯決議に、監督署の体制整備はない)

集会に続いて、伏見までのデモ行進をしながら私たちがこれまでとりくんできた、団地ビラ、駅頭ビラ、栄での宣伝行動、国会議員要請などの光景が頭の中を去来しました。

新裁量労働制や有期雇用契約(3年)を何があんでも導入しようとする財界・大企業の執念と、これに追随する一部の労働組合幹部や政党への怒り、愛労連のとりくみの遅れの悔しさなど何ともいえない思いが込みあげてきました。

「労基法の改悪を職場に持ち込ませない」とは、どうすること

改悪労基法が成立した後も、全労働愛知支部への学習会の講師依頼が続いています。(医療関係の労働組合、国公の職場、JMIUの分会、自治労連市職労など)『「労基法の改悪を職場に持ち込ませない」とは、どうすることなのか具体的に話してほしい』という要望です。

全労連や労働法制中央連絡会が、早く現況にふさわしい運動の方向や具体的な方針をさし示してほしいと思っています。「労働行政の組合が」というよりも、「労働組合そのもの」の根幹にかかわる課題だからです。

しかし、「何とかしなければ」との、同じ思いが湧いてきます。

新裁量労働制の導入の要件を、さらに厳しくさせる運動が

新裁量労働制(労基法第38条の4)は、導入にあたっての要件として、労使委員会で決議すべき事項(①対象業務、②対象労働者の範囲、③みなし労働時間、④健康及び福祉を確保するための措置、⑤苦情処理に関する措置、⑥労働者本人の同意と不同意による不利益扱いの禁止、⑦その他命令で定める事項)および、決議を行う労使委員会の要件(①労働者委員が労働者の過半数を代表する者に、任期を定めて指名され、かつ、

労働者の過半数の信任を得ていること、②行政官庁への届け出、③議事録が作成・保存、労働者への周知、④その他命令で定める要件）が定められています。

これらの要件のうち、一つでも欠けると導入は認められず、「もともとの時間管理でやる」（週40時間、1日8時間の労働時間原則）ことになります。したがって「要件」を満たしているかどうかの徹底したチェック・追及のたたかいがたいへん重要になります。

施行は2000年4月からです。

さらに、労使委員会が決議する事項について、労働省は中央基準審議会の意見を聞いて指針を定めることになっていますので、「労働者の適正な労働条件の確保」が保障される指針を求めて、そして、政省令策定（労働省は年内を目途にしているもよう）が国会審議の政府答弁の範囲を逸脱しないよう、労働省の関係機関に対して、申し入れるとりくみが大切です。

女子保護規定撤廃延期と労働者派遣法改悪反対を一体的で、「職安法」改悪も

男女共通の労働時間の法的規制実現までは、労基法的女子保護規定廃止の施行日を延期させるための、均等法等整備法の附則の改正を求めるとりくみと、先の臨時国会で継続審議とされた「労働者派遣法改悪法案」の成立阻止のたたかいを結合し、一体的な運動となるよう、急いで学習・宣伝、共同を広げるとりくみを強化することが、大切になっていると思います。

「労働者派遣法改悪法案」は、現在26業種に限定されている派遣労働を、「原則自由化」し、港湾運送、建設、警備等を除くすべての業種に認めるようにするものです。

現在、まかり通っている違法派遣を合法化し、正規雇用労働者もふくめ雇用の不安定化・流動化に一層拍車がかかり、低賃金、劣悪な労働条件を強いられることになります。

さらに、雇用の安定についての国の責任を後退させ、雇用の不安定化をすすめる「職安法改悪法案」が、次期通常国会に提出がされようとしています。

労働諸法制改悪と「行革・労働福祉省」「独立行政法人化」は、表裏一体の関係

そして、忘れてならないことは、労働者派遣法や労働基準法の改悪は、「職業の安定」や「最低労働条件の履行確保」を図ることを目的とする公共職業安定所、労働基準監督署の機能や役割を、縮小・後退・解体させる「行革・労働福祉省」創設や「独立行政法人化」の流れと、表裏一体の関係にあることです。

さらに、医療、年金制度の改悪にもつながっています。

「労働法制の改悪反対」と『「行革・労働福祉省」創設ではダメ、労働者・国民のための労働行政の充実・強化」を求める共同を広げることが、重要課題になっていると思います。

全労働愛知支部は、「お役人」組合からの脱皮を図りつつ、みなさんと一緒にたたかいます。

そのことを通して、自らの労働条件を守ることができると考えています。

10月28日 記す

（なかむら・こうじ / 全労働省労働組合愛知支部 前支部長）





カルテ開示とウソのない医療

原 春 久

医療は受けるものと多くの人が考えています。

ですからもし自分が医療を受けることになった時、その内容を詳しく知らなくてもそれほど気にならないようです。それでは、医療を買うものと考えたらどうなるでしょうか。医療はその詳しい内容もわからず、値段さえ知らされないうちに買ってしまふ、そんな変わった買物となります。

労働に3要因があるように医療労働にも3要因があります。それは、労働そのもの・労働対象・労働手段とされていますが、医療労働において、はたして患者は労働対象だけなのでしょう。全身麻酔下に手術を受けている時は労働対象となりますが、退院して家で薬を飲むときは患者が労働（自分で薬を飲む）そのものを行っています。患者は決して労働対象に甘んじていればよいというものではありません。

日本において、医療はまだ決して患者主体のものではありません。「医者が患者を診察する」「患者が医者に診てもらう」、日本語ではこの表現が適当であり決して患者主体ではありません。ところで英語では「診察」を「コンサルテーション」といい直訳すると相談になりますから、「患者が医者に相談する」となり、患者主体となってきます。こんな言葉ひとつとっても文化の違いが出てきます。

インフォームド・コンセントとは医療において患者が十分な説明を受けた上で自由意思において行われる同意のことをいいます。この言葉はいまや日本語となっていますが、その原点はナチス医師の裁判にあります。1948年ニュールンベルグ裁判では、ナチス医師の犯罪を糾弾すると同時に、人体実験を行う時は必ず被験者に実験の詳細を説明したうえで同意をえなくてはならないとしました。日本にも731部隊のような医師はいましたが、東京裁判でナチス医師のように裁かれることはありませんでした。わたしはこのことが日本におけるインフォームド・コンセントの遅れをつくりだしたように思います。

日本においても最近では患者の権利が重視されるようになってきました。わたしたちの医療生協でも1991年より「患者の権利章典」をかかげてきました。その内容の一部に「知る権利」「自己決定権」があり、インフォームド・コンセントに深くかわる内容です。わたしは外科医であり癌の医療にかかわっており、当時は癌告知を行っていなかったため「患者の権利章典」には非常に抵抗がありましたが、その後患者の自由意思に従って癌告知を行うようになり、インフォームド・コンセントの重要性を実感するようになりました。

癌告知を行わない医療は告げる病名からウソが始まり、病状の悪化にともないウソの上塗りが行われ、うそによって患者を安心させることが重視される医療で

す。わたしたちは患者の知りたいという自由意思を尊重し癌告知を行い、医療情報を医療者と患者が共有する、ウソのない医療をめざしました。その中には死が近いというような深刻な医療情報の共有も含まれます。その医療の中で9割以上の癌告知がすすみました。

カルテ開示はカルテを通して患者が自分の医療情報を理解するために役立つように開始され、わたしたちの病院では今、精神科を除くすべての入院患者に対してカルテ開示が行われています。厚生省はカルテ開示の法制化をうちだし、請求権にもとづくカルテ開示を実施しようとしています。この方法はカルテ開示のために一定の手続きが必要であり、わたしたちの行っている方法とは違います。わたしたちのカルテ開示の方法は、毎日一定の時間患者の手元にカルテを渡してしまうのもので、見る見ないは自由意思によりますが、気軽に見ることができます。カルテ共有により医療情報の共有をはかりたいと考えています。記載のわからないところは質問に答えより深い理解に役立てたいと思っています。

いま日本の大きな病院で、わたしたちの病院のようにカルテ開示を行っているところはほとんど存在しません。ですから時々マスコミに取り上げられテレビで放映されることもあり、患者がカルテを見ている風景は非常にめずらしいのです。わたしたちの病院ではあたりまえのことで、わたしは本来医療情報がすべて記載されているはずのカルテは患者自身のものであり、わたしたち医療者と共有すべきものと考えています。

医療情報を共有することにより患者の医療における立場が違ってきます。すべておまかせで何も知らされず、医療を受ける対象としての患者ではなくなります。癌告知の患者は患者自身の意思にかかわらずこの立場に立たされていました。医療情報を共有した場合、患者は自己決定を行い医療の主体者となります。わたしは医療の主体者となって闘病する人の喜びや悲しみに共感しながら医療を行うことができるようになって始めて、科学者としての側面をそなえた医師をめざすことができるようになったと実感しました。

このような医療に取り組んで5年を迎え、先日、癌患者の皆さんと一緒に『ウソのない医療』（風媒社、1500円）という本を出版しました。この本は単に癌告知を受けた癌患者の闘病体験記にとどまらず、今後の日本の医療のあり方に問題提起をしています。

いちど読んでいただきますと、わたしたちのやろうとしている医療に対する理解を深めてもらえると思います。

(はら・はるひさ／みなと医療生活協同組合・協立総合副院長)





不況でも増大する内部留保

—県内156企業の内部留保の概要—

永井和彦

愛労連と愛知労働問題研究所が共同で作成をすすめている『1999 あいち VICTORY MAP』について、その概要を紹介します。

『あいちビクトリーマップ』は、名古屋証券取引所に上場していて愛知県内に本社機能を持つ156社が対象で、一部上場が22業種72社、二部上場が23業種84社となっています。

1. 156社の内部留保は1兆3,996億円

—前年比5,107億円増

愛知県内の大企業156社の内部留保総額は、1兆3,996億円と膨大な額となり、前年よりも5,107億円、3.9%も増加させています。一部上場企業72社の内部留保総額が1兆2,400億円、二部上場84社が1兆1,995億円と一部上場会社が全体の91%を占めています。

内部留保額の構成は、「任意積立金」53.1%、「資本準備金」16.7%、「その他引当金(長期負債性引当金と貸倒れ引当金)」10.7%、「退職給与引当金」8.9%、「当期末処分利益」7.1%、「利益準備金」3.5%の順になっています。

内部留保の額が一番多いのは、トヨタ自動車の4兆8,084億円(前年比2,168億円の増)、ついで東海銀行の1兆3,213億円(同528億円の増)、デンソーの8,924億円(同436億円の増)となっています。

2. この1年間で7,473人もの削減

156社の従業員数合計は400,477人で、前年より7,473人も削減され、削減率は1.8%となっています。一部上場72社の従業員数は337,056人で前年より7,506人も削減され、削減率は2.2%となっています。二部上場84社の従業員数は63,421人で前年より33人の増加です。一部上場の大企業での人員削減が顕著となっており、リストラ「合理化」が引き続き強行されていると言えます。

人員削減が一番多かったのは、トーエネックの1,419人で、ついでトヨタ自動車の771人、中部電力の608人となっています。

3. 従業員1人あたりの内部留保は3,396万円

内部留保が昨年より増大し、従業員を削減した結果、従業員1人あたりの内部留保は156社平均で前年よりも140万円増の3,396万円となっています。一部上場72社の1人あたりの内部留保額は3,679万円、二部上場84社の1

人あたりの内部留保額は1,891万円となっています。

4. 「35,000円」の取り崩し率は1.86%

仮に156社で35,000円の賃上げ(98春闘での愛労連・愛知春闘共闘の要求額)を実施すると、それに要する内部留保の取り崩し率は、平均でわずか1.86%となっており、前年より0.07ポイント少なくなっています。

従業員1人あたりの内部留保が最も多く、したがって「35,000円」の取り崩し率が最も少ないのは、セントラルリースの2億2,141万円・0.28%で、ついで東海銀行の1億1,583万円・0.54%、日東エフシーの9,014万円・0.70%となっています。

5. トヨタ自動車の内部留保

トヨタ自動車の内部留保総額は4兆8084億円と、愛知県予算の2倍を超す膨大なもので、従業員1人あたりの内部留保6,894万円は、県内平均の2倍以上、その増加額は県内平均の3倍近くにも及んでいます。この結果、「35,000円」の取り崩し率はたった0.91%となっています。今年度の内部留保の増加分383万円をすべて賃上げにまわせば、21万2千円もの賃上げが実現できます。また今年のトヨタ自動車の従業員数は69,753人で、ピーク時(92年)の75,266人より5,513人も人減らしをおこなっています。

この不況の中でも大企業の1人勝ちがおこなわれ、その一方で中小零細企業の経営悪化・倒産や、労働者に対する人べらし「合理化」が激しくすすんでいます。

このビクトリーマップを活用し、大企業労働者や多くの中小下請企業とその労働者がつくりだした内部留保を大幅賃上げや下請け単価の引き上げなど社会的に還元し、不況を打開するとりくみを大きく前進させることが求められています。

(ながい・かずひこ/当所所員・事務局次長、愛労連幹事)

1999あいち VICTORYMAP

検証・愛知の大企業の内部留保



編集：あいちビクトリーマップ作成委員会

愛知県労働組合総連合・愛知労働問題研究所経営分析研究会

発行・愛知県労働組合総連合(愛労連)

発売・12月 5日の予定

頒価 1部・500円 愛知労働問題研究所でも扱っています。



1998年(第3回)研究集会

〃尋常ならざる事態〃が共通の認識

研究テーマ・あいちの経済と仕事をどうする

研究所は、さる10月24日、1998年(第3回)研究集会をひらきました。この日は、「愛知の経済と仕事をどうするー職場・地域からの報告と提言」を研究テーマに、午前・第1部は各界から4氏の報告、午後・第2部は参加者からの自由発言で、有意義な研究集会になりました。

第1部 各界からの報告

第1部では、不況下での中小企業の活路や、労働者の雇用、職場を守る問題などをテーマに、4人のパネリストが報告しました。

さいしよに、愛知中小企業家同友会の代表理事である鋤柄修さん(株・エステム社長[水処理施設の設計・技術開発、環境調査・分析、施設の管理、従業員245名])は、「現在金融問題などもあるが、中小企業の生き残るためには、親会社からの仕事をまっけるだけでの企業でなく『自立的企業』としての中小業者どうしが横の連携=〃横請け〃をし、開発や営業力をつけていく必要があるのでは」と強調しました。

つづいて、岡崎信用金庫企画調査部次長の黒柳章平さんは、自己破産者全体の1割が中小企業経営者、といったデータを示し「先行きは不透明で、きびしさはさらに増している」とし、さらに平成不況の特徴は3点あるとして、第1は「またさき景気」、つまり、景気の良いところもあるが、資金繰りに困っている人も少なくない。先へ行くほど悪くなる。第2は、「複合不況」である。パチンコ店は不景気知らずでしたが、さいきん倒産する店があらわれ、景品コーナーに品物を納めていた問屋さんが倒産する。その影響で小売店も倒産する。第3は、金融機関としては政治の話はタブーだが、「政策不況」といわざるをえない。成長率より金利の方が高い。日本全体で見ると借金の利払いをできるだけ稼いでいない。

「最近の中小企業の景況について」は、過去最低水準に張りついたままであるなぜそうなったか。金融機関の〃貸ししぶり〃にある。深刻である。

なぜ景気が回復しないのか。あるスーパー社長の話だが、お客さんが1日100円節約すると、大手スーパーでは1日3000人来店すると、日に30万。月に900万、年に1億円の売上げ減少になる。こうした末端の動向を政策当局がつかんでいなかったツケがいまきている、と。

3人目は、愛高教書記長の加藤義昭さんで、高校生の就職難の実態をリアルの

報告された。ことしの、企業からの求人状況は、昨年より減少している。求人も、理容美容見習い、ガソリンスタンドなどのサービス業が目立ち、女子事務職、販売職の求人はいぜんとして厳しい。労基法の女性保護規定の撤廃が、来年4月から施行されることを見込んで、トヨタ系を中心に、生産ラインの男子をへらし女子をふやすという、新たな動きもみられる、と。

さいごに、全国一般愛知地本副委員長の黒島英和さんから、証券、木材などの中小企業の職場で、雇用や企業の存続などが大きな問題となっていることにふれ、労働組合が、経営者側と対話をするなかで、中小企業の経営危機を打開するために、労組が、企業の実態、取り巻く環境をしっかりとつかんで、経営を守る運動をしないと雇用も守れない、と訴えました。

4氏からの発言をうけて、参加者から若干の質疑があったあと、パネラーから補足発言をおねがいしました。このなかで、岡崎信金の黒柳さんは、ここ4年くらい、取引のある主婦の方から「半年間に1点1万円以上の買い物をしたか」の調査をつづけている。65歳以上の世帯主の定期性預金は1400万ある。どのくらいの金利があると消費にまわるかといえ、4.5~5%の利息がつかないと消費にまわらない。いまは利息がない。そこへ消費税が上がった。この2%を預貯金の金利で返すと、3.5年かかる。消費税導入の時の金利は3.4%だった。1年の利子で3%分は回収できた。わたしは、3年から3.5年「個人消費は回復しない」と見ている、ときびしい見方がしめされました。

第2部 参加者からの自由発言

午後の第2部は、さいしよに木村名経大助教授から「パネラーの発言を聞いて、討論を深めたい点」についての発言をうけて、自由発言「職場・地域からの報告と提言」にはいりました。さいしよに、日本共産党県会議員の田中久幸さん（名古屋・港区選出）から、豊富な資料をもとに、県財政の深刻な実態の解明、中小企業への発注は雇用効果が大いことと公共事業より社会保障の方が経済波及効果が大である、ことなどがあきらかにされました。

瀬戸市職労の長江さんから、瀬戸で開催予定の万博から市民生活をどう守るか、という視点で「行財政研究報告書（中間報告）」がまとめられたことにふれ、万博関連で瀬戸市負担が急増するから、市民と職員にしわよせをする「行革」プランがうちだされたこと。窯業にかかわる産業も多いが、工業団地に進出した電機ウエイトも高く、景気に左右されている、などが報告された。

全労働労組の安形さんから、いま職安の窓口は〃戦争状態〃だと、雇用情勢がリアルに報告されました。

つづいて、銀産労の山田さんから公的資金導入後の銀行の職場と労働者はどうなっているかについて、実態が報告されました。愛商連事務局の鶴飼さんから、商工業者の関心は金融問題であることがのべられ、業者は消費税のダウンに大賛成である、とのべられました。全国一般の黒島さんからは、外資系企業の日本アクリルでの人減らし「合理化」とのたたかい、岐阜・土岐市の開山窯の企業再建

のとりくみが報告されました。日立争議団の植木さんからは、日立の経営危機を口実にした家電部門の別会社化・4000人の削減、本社部門を1/3にへらす、休日・残業手当のカット、諸手当の削減などの攻撃がくわえられていると報告されました。全労働の石川さんからは、職安をつうじて就職した中小企業に働く労働者から、募集の時の労働条件と違うという苦情が目立つ。労働時間がめちゃくちゃ・休日は取れない・休暇はないと同じ状況。また、中小企業では、半年先の計画がたてられないことから、人を計画的に雇い入れることができなくなっている、と。

愛労連の見崎事務局長さんから、愛労連などが取り組む11.6総行動にむけて緊急雇用政策・要求をまとめ、県や国の出先機関、経営者団体などに要求をぶっつけ、県知事選挙、9.9国民春闘、2.25全労連列島総行動にむけて、これからとりくみをつよめていく、とのべられました。

感想的なまとめ

さいごに、大木所長（日本福祉大教授）から、感想的なまとめがありました。

大木さんは、「愛知の落ち込み方がひどい。尋常ならざる事態であるというのが共通の認識であった。トップの中央直結、アメリカべったり、規制緩和、なんだかんだという政策が、県民とかい離していることがはっきりした。地域と職場の実態を見ようとしていない。事実在即した改善の要求をかけた反撃していくことが必要。ほとんどのあらゆる人と共同ができる情勢である。地域を土台にした政治の転換をはかることも重要になっている。いまの政治、財界の考えは不真面目だ。「雇用の拡大は賃金を下げることだ」「金融不安を打開するには、中小にどれだけつぶれてもらうかだ」。こんなバカげた政策しかでてこないのを、どう流れを変えるかだ。ここが、出発点だ。色々話を聞いて、きょうは中小企業のことでも話し合ったが、大企業の職場で起こっている労基法改悪などが、労働条件切り下げとつながっていると思う。大手の経営戦略をどう規制していくか、ここと結びつけていく。そして、私達自身が変わらなければ、視野を広げ、調査研究をさらにみんなの努力でとりくんでいきたい」と結びました。

当日の参加者は、39人でした（バネラー4人、マスコミの取材・中日新聞など3人を含む）。参加者からの感想として、「たいへん勉強になった」「元気がでた」「各団体の人がもっているゆたかな情報を聞くことができた」などが寄せられていました。参加者の皆さんたいへんご苦労さんでした。この集会の記録集は『あいち労働・経済』に特集するため作業をすすめています。ご期待ください。

（文責：伊藤 欽次）



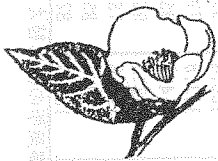
主要勞働經濟指標(殘知県)

24884848661

[illegible]

注1)愛知県企画部統計課『あいちの総計』『あいちの勤労』により作成。*印は速報値、F印は修正値。2)労働者数・労働時間数・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：1998年5月分から基準時を1990年から1995年に改訂した。

※1 原数値は除新卒卒含、月平均は季節調整値、毎年1月に速調値が行われる。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均。※4 負債1千万円以上。



研究所からのお知らせ

女性労働部会『学生の就職実態アンケートNo.4』 を刊行しました。普及にご協力ください。

毎年、女性労働部会は、学生の就職難の実態を調査してきました。今年で4回目(94.95.96年につづいて)にあたります。内容は、アンケート調査の主旨・目的、アンケート調査の要領、学生の概要、学生の希望職種と企業選択、内定状況と希望職種、資料請求はがき、会社訪問・説明会、採用限定・採用条件、採用試験、労働条件の明示、企業の態度・発言、就職における女性差別、就職活動上の苦勞、など多岐にわたるものになっています。

今回の「就職実態アンケート」には、過去アンケートに協力いただいた方々から「就職後の実態アンケート」をおこない、その結果をまとめ、つけくわえたのが特徴です。

社会状況の大きな変化、雇用機会均等法の改正などで、従来の質問事項の遺児が困難になっていることから、このアンケート調査は、今回で終わることになりました。

女性労働部会の地道な調査とまとめた労作を、ぜひお読みいただき、普及をおねがいします。頒価は、1部700円。申し込みは、研究所まで

あたらしい部会研究会(「環境問題と労働運動」) を発足させるために、当面 「環境問題の勉強会」をひらくことにしました。

いま、環境問題が大きな社会問題になっています。企業の社会的責任が問われています。ところが、企業の中で働く労働者と労働組合の中から、環境問題を運動の課題として、内部からとりあげることは容易でない状況にあります。

こうした実態を克服し、労働運動が、正面から環境問題にアプローチできるようにするには、どうしたらよいか、いまこそ探求されるべきことではないかとの思いから、「環境問題と労働運動」を考える部会研究会を立ち上げたらということになりました。

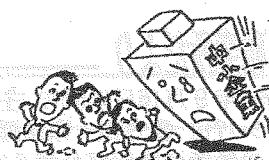
とはいえ、ただちに部会研究会としてスタートすることにはならないので、そこで、「環境問題の勉強会」から始めようということになりました。当面は、環境問題に取り組んでいる運動家、研究者、労働組合の役員などから、お話を聞くことを中心にしながら、本題にせまっていきたいと考えています。

第1回・勉強会 12月19日(土)午後6時から

労働会館本館・研究所事務室

報告していただく方：伊藤 栄さん(公害病患者の会・事務局長)

職場の労働者の権利実態と
法制・判例などをまなび・知る



労働者の権利部会・研究会

に参加しませんか。

2月に土を政んな教
2月最終報告行なう
年の最報告者よ法
年2月の労働者立学
本月の参加大学
て数実ま、役知大
し奇権利、に愛
まら権例、けん
えかの判うな、
を月者やをなは、
力3働制報告み表
協は、労法報た代
のは、のからのし
ど会からかど加会
な研究などな部
連研職場な点ら
愛部、職者問題か
組、部、研や職
労働の即家実態
労働に法律行政
全労働マ行政会
団、労働、から
曹した、が、家
法ま午、し、専
由し、の、に、
発足日と、の、
発曜も、な、な、
授の宮崎鎮雄先生

第6回研究会 場所は労働会館本館2F会議室

11月28日(土)午後1時半から

テーマ：解雇問題

不当な解雇は許されないことは、「解雇四条件」によって最高裁判例で確定しています。ところが、さいきんは、大企業のリストラ・人減らし「合理化」によって出向・転籍の名による企業からの追いたし・首切りが強行されています。60歳定年は〃絵に描いた餅〃、大企業などの終身雇用は確実にくずれています。日本経済の深刻なゆきづまりの中で中小企業は、経営危機にみまわれ廃業・倒産で、多く労働者が職を失うという解雇問題が続出しています。パートや派遣労働者、下請け労働者も、「明日からこなくてもよい」と突然解雇が言いわたされることもあいついでいます。60歳以上の再雇用者にたいしても、雇用の継続の約束を反故にする事件も多くみられます。

今日の深刻な経済危機のもとでの、こうしたあらたな解雇問題にスポットをあてて、実態・法制・判例などを、みんなで話し合い・勉強しようというものです。ぜひ、まわりの仲間をさそってご参加ください。

こんごの予定：会場は労働会館本館2F会議室

第7回研究会：99年1月30日(土)午後1時半から

テーマ：ホワイトカラー労働者の権利実態を知る

(そのご、3月27日、5月29日、7月31日を予定しています。)

参加費：500円(会場費と資料代として)

愛知労働問題研究所・労働者の権利部会

名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館3F 電話・FAX 052-883-6978

— 研究所だより —

☆ 1998年9月16日以降の主な活動日誌

- <9月> 17日 愛労連・緊急雇用対策案検討会議、18日 経営分析部会
 19日 労働者の権利部会第6回運営委員会、20日 第59回自動車産業職場政策研究会
 21日 第62回日本労働運動を読む会、24日 愛労連幹事会
 25日 第22回労働法制県連絡会事務局会議
 26日 第10回所員会議、労働者の権利部会・第5回研究会（有期雇用契約）
 30日 茨城大人文学部藤本ゼミ生（13名）来所、愛労連・緊急雇用対策案検討会議
 <10月> 1日 革新県政の会総会、7日 第143臨時国会閉会
 9～10日（金・土）第3回地域政策交流集会（札幌市）
 12日 愛労連等主催・坂崎進さんを励ます会、15日 第23回労働法制県連絡会事務局会議
 16日 自治労連名古屋ブロック昭和地区協総会学習会
 17日 第11回所員会議、17～18日（土・日）日本労働運動を読む会「転機の情勢・転機の運動を大いに語る会」（講師：大木一訓、犬山市）
 22日 愛労連・経営危機問題学習会企画会議、24日 1998年（第3回）研究集会
 第2回中小企業のまち民間サミット～25日（大田区）、23日 愛知憲法会議例会（大木）
 28日 「連合愛知」第10回定期大会、愛労連幹事会
 30日 愛知県高齢者就労事業団全団員学習会、31日 トヨタ調査委員会研究会（第6回）、
 31日 第5回理事会
 <11月> 1日（土）第8回愛知中小商工交流会（労働会館）、3日（火・祭）愛労連・経営危機にどう対応するか・学習交流講座（労働会館）、4日 革新県政の会臨時総会
 5日 女性労働部会、6日 愛労連など11.6県内総行動、西三河南労連11.6学習決起集会
 7日 第3回貸金問題懇談会、10日 第24回労働法制県連絡会事務局会議
 11日 第50回米総行動、愛労連幹事会、12日 全労連第2回全国討論集会～14日（宮城県）
 15日 第5回全国建設研究交流集会～16日（大木）

☆ 今後の主な予定（11月16日以降）

- <11月> 16日 第62回日本労働運動を読む会、17日 国公役員勤通大学学習会⑨
 19日 労働法制県連絡会・労働法制学習集会、20日 米総行動第50回記念行事、女性部会
 企画・がんばれパート学習会（女性会館）、22日 第60回自動車産業職場政策研究会・
 第4回自動車産業労働者と地方組織交流会実行委員会、25日 愛労連幹事会、99国民春闘
 共闘会議総会、28日 第12回所員会議、労働者の権利部会・第6回研究会（解雇問題）
 29日 愛労連・パート臨時労働者のつどい
 <12月> 3日 第25回労働法制県連絡会事務局会議、5～6日 愛労連99春闘討論集会
 8日 労働会館入居団体交流忘年会 9日 愛労連幹事会、11日 県知事選勝利決起集会
 （18:30～、県勤労会館）
 15日 いのちと健康を守る全国センター
 結成総会（東京）、18日 第4回貸金問
 題懇談会、19日 「環境問題」勉強会、
 愛知革新懇年次総会
 20日 第61回自動車産業職場政策研究会
 21日 第63回日本労働運動を読む会
 23日 愛労連臨時大会（サン笠寺）、経
 営分析部会、
 26日～1月3日 研究所事務所年末年始
 休所
 <1月> 9日 愛労連新春大学学習会、愛労
 連旗びらき、10日 第6回理事会、研究
 所理事・所員・部会メンバー新春懇親会

お願い：会費の納入について
ご協力下さい

■ 「所報」第72号（隔月刊）
 発行日 1998年11月15日
 ■ 発行所 愛知労働問題研究所
 （略称：愛知労問研）
 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3
 労働会館本館304
 TEL・FAX 052-883-6978
 ■ 編集発行人 愛知労働問題研究所
 ■ 定価 1部：200円＋送料90円
 1年：1,200円＋送料540円
 （会員の購読料は会費に含む）
 ■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604
 東海銀行金山支店 普通預金
 （口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。